

平成24年度第6回経営協議会議事要録

日時 平成24年10月30日(火) 10時
場所 名鉄グランドホテル 柏の間
出席 学内委員5名 欠席なし
学外委員5名 欠席1名

会議成立

開会 10時15分

議事に先立ち、学長からあいさつがあった後、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

引き続き、学長から、ミッションの再定義における文部科学省への提出書類などについて準備を行っている旨の説明があった。

議 題

1. 平成24年度第5回経営協議会議事要録の承認について
学長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 資金管理規則の改正について

学長から提議され、白石委員から、職員用宿舎改修事業に係る長期借入申請手続きを進めるために必要な条件を整えたい旨述べられた後、資料に基づき資金管理規則の改正について説明があり、論議した結果、第2条の2の「善管注意事項及び責任」を「善管注意義務及び責任」、第3条後段の「・・・変更があった場合も同様とする」を「・・・変更があった場合も作成するものとする。」と修正した上で、これを承認した。

○委員からの質疑等 ●大学側の回答

- 今回の改正により、経営協議会の責任が重くなるようだが。
- 文部科学省の指導もあり改正することとしたが、役割を明文化しただけであり、経営協議会委員個人の責任が重くなったり、責任が委員個人に及ぶことはない。
- 出納役はどこに定義されているのか。
- 出納役は財務部長のことであり、本学の会計規程並びに予算決算及び出納事務取扱規則で定義されている。

3. 長期借入金の認可申請について

学長から提議され、白石委員から、平成23年度第9回経営協議会(平成24年3月19日)で承認された金融機関からの長期借入れによる職員用宿舎(井ヶ谷住宅)の改修について、11月末を目途に文部科学省に認可申請書を提出したい旨述べられた後、借入金の概要、入居率の算定、検討経緯などについて資料に基づき説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

- 資料3にある収支の差額の使い道はどうするのか。
- 繰り上げて借入金を返済するなどの方策をとる。
- 利息の見込みはどのように算出するのか。
- 市場レートによる。
- 利率次第では使用料の値上げはありうるのか。
- 増える可能性もありうる。住民に対しては、使用料は固定ではなく見直すこともありうることを説明している。
- 家賃契約は単年度か。
- 入居したときに定めている。契約という形ではしていない。
- トラブルを避けるために契約書の取り交わしは必要ではないか。
- 検討する。

- 工事中も入居可能か。
- 可能である。ただし、トイレ改修には3日ほどかかるので、その際は、非常勤講師用宿泊施設を臨時に利用することもありうる。一時退去する職員もいると聞いているが、その場合の引っ越し代は自己負担となる。
- 今回の工事は一般競争なのか。また、独自財源で改修するのに、なぜ国との調整が必要なのか。
- 工事は一般競争である。また、運営費交付金を受けている以上、国の手続きを経行わざるを得ないのが現状である。
- 借入金は、例えば低い額で落札した場合でも今回提示の額を借りるのか。
- 上限であり、実際には落札額に応じた額となる。
- 耐用年数はどれくらいか。
- 25年は持つと考えている。
- 改修する宿舍の面積はいくつか。
- 1号棟は43.6㎡、2号棟は63.36㎡である。
- 近隣のアパートの家賃相場はいくらか。
- 平均62,000円程度である。
- 安く設定しているからよいという訳ではなく、近隣の家賃とのバランスが大切である。
- 近隣のアパートの供給数が少ないという問題があり、宿舍を持たざるを得ないのが現状である。宿舍は家賃補助ができない。それらを勘案して相場よりは低い設定となる。
- 入居率の算定が高くないか。見込みが甘いということはないか。
- 3棟あるうちの1棟は閉鎖することやアンケート調査結果により算定した数字である。

4. 中期計画の変更について

学長から提議され、白石委員から、長期借入金による施設・設備に関する計画の変更である旨資料に基づき説明があり、これを承認した。

5. 学生寮整備に係る資金計画について（見直し暫定案）

学長から提議され、白石委員から、平成23年度第7回経営協議会（平成24年1月24日）で承認された学生寮に係る資金計画について、費用の再計算、落札率の見直しなどの理由から資金計画に変更が生じたこと、及び追加の改修計画が生じたことなどの理由が述べられた後、資料に基づき資金計画、改修する建物の順番入れ替え等の説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

- 学生寮改修費用が上がった理由は何か。
- 落札率の見直し、配管取り替え、出窓の強度補強、学生の要望による柵の追加などの要素から増えた。
- 見通しが甘かったのではないか。限られた予算の中で実施することも必要ではないか。
- 役員会でも現状維持の費用とすることも検討したが、学生への約束を果たす必要があること、また、学生間で不公平とならないよう配慮した。
- 入札は、地元の企業であることを条件に入れているのか。
- 入札は愛知県内の企業という条件。ただし、不落となった場合、2回目は愛知県という地域要件をはずして行うなどしている。
- 入札に参加できる工事会社の数はどれくらいか。
- 工事予定価格によって入札できる資格が異なるが、登録業者は相当ある。
- 次回、落札率見直しの資料を含めてもう少し詳細がわかる資料を提出したい。

6. 2012年度予算の用途変更及び補正について

学長から提議され、白石委員から、給与改定臨時特例法に基づく給与削減対応及び補助金の交付に対する補正ある旨述べられた後、資料に基づき、①物件費（学長裁量経費）から人件費へ用途変更すること、②大学間連携共同教育推進事業費の内定額を大学改革推進等補助金に計上すること等の説明があり、質疑応答の後、これを承認し

た。

○給与削減は来年度も引き続き行われることとなるので、来年度予算も人件費に係る不足額が出るのが予測されるのではないかと。

●人件費に一定の残が出る予定であるのでそれに対応できると考えている。

7. 愛知教育大学授業料等免除及び徴収猶予に関する細則の一部改正について

学長から提議され、都築委員から、前回の本協議会で方向性を承認いただいたことにより、改正案を具体的に提案するものである旨述べられた後、資料に基づき説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

○授業料を免除することは結構である。現職の教員で教職大学院に通っている学生からは授業料が高くて苦しいという声を聞く。減額の検討をしてほしい。

●今後検討する。

報 告

1. その他

(1) 次回の開催日について

総務課長から、今回は12月11日(火)10時からKKRホテル名古屋で開催する旨報告があった。

閉会 11時50分